

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成十九年六月十四日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

廿日市市地御前北一丁目五二番三、五二番四、五三番一、五四番、六八番一、七〇番一、七一番、七二番、七三番一、七三番二、七三番四から七三番六まで、七三番七の一部、三一五番一の一部、三四〇番三、三四三番一、三四五番一、三四五番二、三四五番七、三四六番一、三四七番一、三四八番一、三五一番三、三五一番六、三五二番一、三五二番二の一部、三五二番四、三五二番五、三七〇番三の一部、三七〇番四、三七〇番六の一部、三七三番三、三七三番五から三七三番七まで、三七五番一、三七五番二の一部、三七五番三、三七五番四の一部、三七八番、三七八番二、三七八番三、三八二番一、三九二番一

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

廿日市市下平良一丁目一 番一 号

廿日市市長 山下 三郎

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡熊野町大字川角字正ノ坪五九番一の一部

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安芸郡熊野町大字川角八 番 地

藤尾 忠明

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡府中町柳ヶ丘一〇七六番、五八八一番二一から五八八一番二三まで、五八八四番、五八八六番、五八八一から五八八六番地先道路

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福山市南蔵王町六丁目二 番 二 号

ワウハウス株式会社

代表取締役 藤井 義男

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

府中市中須町字御酒田三九番二、三九番一、四〇番三、四〇番一五、四三番、四三番地先道路、四四番、四四番三、四四番四、四五番一、四五番七、四六番二、四六番五

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都港区浜松町二丁目四番一号  
オリックス株式会社  
代表執行役 藤木 保彦

---

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
三原市本郷町本郷一〇六九番四の一部、五一九三番一の一部、五二二一番二の一部、五二二一番四  
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
三原市港町三丁目五番一号  
三原市土地開発公社  
理事長 安井 清司